今に至りて院友其の徳を多しとす代言弁護の業を執りてより門前車馬市を為す性温厚諄々として人に接し後進の子弟を教導するが如きは殊に懇篤を極む不幸天年を仮さす三年肺を患ひて遂に起たす行年三十有五惜哉

61　渋谷慥爾氏逝く

〔『法学新報』第四七号　明治二十八年二月二十八日〕

○澁谷慥爾氏逝く

法学社界に一頭角を現したる澁谷慥爾氏は去月二十九日遂に遠逝したり君は肥前の佐賀藩の士族少より学に志し励精甚た勗む当時肥藩の有力者望を君に嘱し藩費を以て東都に遊学せしむ明治十八年七月東京大学法学部を卒業し業卒るや故岡山兼吉氏を助けて代言事務の拡張に従事し大に状師社会の改良に尽くす所あり傍ら岡山、砂川、山田、高橋の諸法学士と共に鑑定研究のため審理社を創立し其他代言人組合会の発達に向つて力を致し殊に法典延期の運動に至ては奔走太だ力む又た君の志を見るに足れり君又夙に法学普及の業に従ひ東京専門学校東京法学院海軍主計学校に講師たり就中法学院の如きは創立以来数年の久しき幹事の任に膺り基業の困難を排して同校の鞏固を計りたるは